

医師確保、医師偏在の解消及び経営改善に向けた財政支援を求める 要望書

近畿部会提出

地域における医師不足は、日常の診療体制に加え、緊急時における医療体制に多大な影響を及ぼし、とりわけ地域医療の中核的役割を担う公立病院等においては、病院経営の厳しさも相まって病院の存続自体が危惧される現状にあります。

2040年頃に向けた医療提供体制の総合的な改革として取りまとめられた新たな地域医療構想や医師偏在対策については、現在、地域医療構想及び医療計画等に関する検討会においてガイドラインの検討がなされており、令和8年度以降に都道府県が具体的なプランを策定することとなっています。従前は、効率的、効果的な医療提供体制の構築に主眼が置かれてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症を契機として、こうした改革方針とは別に、平時より余力を持ち、危機に対して柔軟に適応、管理できる医療提供体制の構築が必要であることが明らかとなりました。

特に、医療提供体制の構築に係るガイドラインの策定にあたっては、地域ごとに医療の違いがあることから、医療機関ごとの役割や機能分担などの協議においては、地域に即した住民目線に立ったものとなるようにすべきであると考えます。

新興感染症への対応を含めた地域の医療提供体制の確保や少子高齢化社会にあって、医師をはじめとする医療人材の確保・偏在問題、医療技術の急速な進展と財源確保等の課題に対しては、地方自治体や病院の取組だけで改善することは非常に困難でもあり、国家レベルでの実効性ある施策が必要不可欠であることから、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の具体的な取組の推進に加え、医師の不足・地域間偏在の抜本的な解消に向けた更なる対策及び財政措置を講じること。
- 2 医師の地域偏在や診療科偏在等を解消するため、医師不足地域における一定期間の勤務義務付け、診療科ごとの必要専門医数の養成と地域への配置など、地域の医療ニーズに対応した支援体制を早急に確立すること。
- 3 医師不足や地域間・診療科間の医師偏在の実態を踏まえ、地域に必要な医師の絶対数を確保するため、医学部入学定員における地域枠を増員するなど、更なる施策及び財政措置を講じること。

- 4 女性医師及び女性看護職員が仕事と出産・育児を両立できるよう、院内保育・病児保育の体制整備や復職支援の充実など、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を支援すること。
- 5 精神科診療所は都市部に集中しており、地方ではいわゆる総合病院診療科が唯一の精神科医療機関であることが多い。精神疾患は薬物治療だけでなく長期にわたる療養指導が必要であり、外来患者は無制限に増え続け勤務医師の疲弊が著しいことから、一般科のみならず精神科医師の提供体制についても抜本的な対策を講じること。
- 6 自治体病院は医師不足地域に多く存在することから、先端技術を活用した遠隔医療環境の一層の整備促進を図るとともに、A I を用いた病理診断や画像診断などの導入・活用に向けた財政支援措置を拡充すること。
- 7 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、I C T の活用による地域医療連携や医療・介護連携の充実に向けた取組を支援すること。
- 8 地域医療の中核的役割を担う公立病院において、「持続可能な地域医療の確保」ができるよう、新たな補助金制度の創設を行うこと。